令和2年度

昭和町教育委員会 定例会(5月)会議録

昭和町教育委員会

令和2年度5月定例教育委員会 会議録

- 1 会議の別 定例会
- 2 開催月日 令和2年5月14日(木)
- 3 開催時間 午後1時30分から午後3時10分
- 4 開催場所 昭和町中央公民館 第1会議室
- 6 欠席委員 なし
- 7 委員及び傍聴人を除く会議室に出席した職員の職氏名

学校教育課長 神 澤 卓 見 生涯学習課長 山 本 靖 主幹・指導主事 古 屋 正 樹 学校教育課総務係長 細 田 忠 司

- 8 出席した長及びその事務局の職員の職氏名 なし
- 9 傍聴人 なし
- 10 会議の概要
- 開会
 - (1) 開会
 - (2) 前回会議録の承認
 - (3) 教育長の報告
 - ・5月実施四校会の報告について
 - ・新型コロナウイルス感染症の学校の対応について
 - ・町教育委員学校訪問について
 - ・第1回管理主事地教委・学校訪問の変更について

- ・令和2年度関東甲信越静教育委員会連合会群馬大会中止に伴う町教育委員会研修会の中止について
- ・教育委員会所轄の各施設の開放等について
- その他
- (4) 諸報告(各課等の報告)
 - ①生涯学習課(各種事業、今後の事業予定他)
- (5) 議事(会議に付した議案)
 - 1) 昭和町学校給食費徴収規則の一部改正について
 - 2) その他
- (6) その他
- 11 議案となった動議を提出した者の氏名 なし
- 12 議事

教育長

議事に移ります。

1)昭和町学校給食費徴収規則の一部改正について、事務局お願いします。

神澤課長

資料をご覧ください。子育て世帯の支援対策として、小中学校の給食費の一部の無償化を行うことといたしました。対象期間は5月から7月の3か月となります。これを行うにあたりまして、昭和町学校給食費徴収規則の一部を改正する必要があります。

資料1 一部改正の規則(案)

資料 2 新旧対象表

資料3 現行規則

資料4 一部改正の規則(案)の内容 (徴収試算シュミレーション資料)

(資料を用いて説明)

以上の通りとなりますので、ご審議ください。

教育長

4月は給食がありませんでしたので給食費は徴収しません。町長の意 向もありますが、近隣市町も同様な対応を行うようです。

ご意見ご質問はありますか。

山田委員

給食費の一部無償化について、保護者への周知やお知らせはどのよう に行うのですか。 神澤課長

無償化の実施については、学校からのメールや町のホームページでお 知らせをしています。

石原委員

夏の休業日によっては、試算と違ってくることもあるのですね。

神澤課長

その通りです。8月の日程によりますが、試算よりも給食日が多くなると徴収額は増額になります。

教育長

現時点での試算と町の意向を反映した規則改定になります。 他に、ご意見ご質問はありますか。 無いようですので、改正案のとおりでよろしいでしょうか。 (異議なく承認。)

2) その他について、何かありますか。

磯部職務代理

にじいろ教室について、問い合わせ等は今までにありましたか。

古屋主幹・指導主事

現在のところ、学校関係が登校自粛となっておりますので動きはありません。授業が再開してくると、通知も全家庭に配布し周知されますので、問い合わせがあると思います。今後、機会を見ながらですが、施設見学を検討しています。

教育長

他にはありますか。

山田委員

授業時数についてですが、土曜日授業は検討しているのでしょうか。

古屋主幹・指導主事

他の地域では土曜日の授業について話題には出ているようですが、 習い事をしている家庭も多くあると聞いています。各家庭で金銭を負担 しますし、近隣市町では消極的な意見も聞かれています。現在のところ 検討中になります。

石原委員

今後の予定として、昨年度の積み残しも含め日程的に消化できるということでいいのでしょうか。

古屋主幹•指導主事

その通りです。

石原委員

積み残しがあった場合、次年度に繰り越すような新聞記事も見ました がいかがですか。

古屋主幹・指導主事

今のところ県内では、今年度内に全てを終わらすことで動いています。

山田委員 中学3年生は、次年度に繰り越すことはできないので何とかしていた

だくことしかないですね。

教育長 他にはありますか。

無いようですので、議事を終わります。

一閉会 午後3時10分一

次回の定例教育委員会は令和2年6月18日(木)午後1時30分から開催します。